整備管理者選任前研修修了証明書の再交付申請

※群馬運輸支局での手続き方法となりますので、他の各運輸支局で申請される方は事前に申請される支局へお問い合わせください。

◎再交付申請できる方

・整備管理者選任前研修修了証明書を汚損、破損、亡失した場合。

・婚姻等の理由により氏名に変更がある場合。

※再交付は最初に交付を受けた運輸支局でないと再交付はできません。

※整備管理者選任前研修修了証明書を亡失し修了証番号がわからない又は最初に交付した運輸支局がわからない等の理由により事前に電話でお問い合わせいただくことがありますが本人確認ができないため電話によるお答えはしておりません。

＜研修修了証明書の例＞

修了証番号が「例：関群整管第〇〇〇号」となっているもののみ手続き可能です。

◎再交付申請必要書類

①整備管理者選任前研修修了証明書再交付申請書

※別添の記載例等を参考にしてください。

②申請者の氏名及び生年月日を確認できるもの

※運転免許証などの公的機関が発行したもののコピー。（住民票はコピー不可）

※婚姻等で氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの（戸籍個人事項証明などコピー不可）

③既に交付を受けている選任前研修修了証明書（本紙）【氏名変更の場合】

◎再交付申請及び受取方法

【窓口による申請と受取】

・申請は当支局、保安担当窓口へ必要な書類一式を提出してください。

・修了証明書交付は、免許証等を提示いただき本人確認をしたうえでお渡しします。

・受取を郵送希望される場合は、Ａ４サイズの書類がそのまま入る大きさの返信用封筒をご用意してください。返信用封筒には必要な切手を貼り、郵送を希望される所在地、宛名を明記してください。Ａ４のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

【郵送による申請と受取】

・必要な書類一式を保安担当宛て郵送してください。

・修了証明書交付は、免許証等を提示いただき本人確認をしたうえでお渡しします。

・受取を郵送希望される場合は、Ａ４サイズの書類がそのまま入る大きさの返信用封筒をご用意してください。返信用封筒には必要な切手を貼り、郵送を希望される所在地、宛名を明記してください。Ａ４のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

※申請書類、添付書類に不備がないか、印紙等の貼り忘れがないか郵送前にご確認ください。

※重量等により金額が異なる場合があります。

※可能なかぎり追跡できる方法で郵送をお願いしています。（例：簡易書留、レターパック等）

◎整備管理者選任前研修修了証再交付に要する期間

・申請を受理してから、資格要件等の確認を行いますので約１ヶ月程度かかります。

※申請当日に修了証明書の再交付はできません。お急ぎの方は、余裕をもった申請をお願いします。

〇ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

＜郵送先・お問い合わせ＞

〒３７１－０００７ 群馬県前橋市上泉町３９９－１

群馬運輸支局　保安担当

ＴＥＬ ０２７－２６３－４４４０　音声案内（３）